

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		平成27年1月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央					
主たる業種	印刷業	細分類番号	1	5	1	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	今期のデータを来期に活かし、来期への計画を立て、実施し、チェックを入れてその結果見直す事、目標とした結果が出なければ見直し、対策を立て、再び計画を立てて実施する事。						
計画を推進するための体制	必要な情報を適時配信できるように、総務を中心に各課を見通せる組織をつくる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,144.1 トン	7,001.2 トン	6,859.4 トン	6,722.3 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,144.1 トン	7,001.2 トン	6,859.4 トン	6,722.3 トン	-4.0 パーセント	
目標の根拠	年度計画として、2%の削減を目標設定とした。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場・事務所	事業活動に伴う排出の量 (売上高単位万円)	29.40	28.81	28.23	27.67	-3.97 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	無駄をなくして生産向上に心掛ける。必要以上に電気を使わないよう、電源のオンオフにけじめをつける。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		56.0 パーセント	93.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	印刷機や製本機の電気に関する監視装置で管理し統計を取る。					
	(27)年度	ルールを明確化し、無駄に電気を使わないように考える。					
	(28)年度	なるべく適切に仕事を振り分け、機械使用の進捗を管理する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	準工業地帯なので、最寄の駅までが遠く、弊社はガレージを広く確保しているので、マイカー通勤を認めている。スムーズに流れている時間帯を探して早めに出社する様アナウンスしている。					
	上記の措置を採用する理由	車の燃費を常に良い状態にするため、朝の通勤からラッシュ時間を避けるように呼びかけている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	FSC森林認証を受け、グリーン購入など、資材の購入できる部門に対して教育を促している。						
特記事項	・平成24年度に第二工場を新設し、平成25年度に本格的に稼働したことから、それ以前と比較して排出量が増加したため、基準年度を平成25年度の単年度としている。 ・今までは環境についても、独自の身近な活動でしたが、KESの認証取得を目指して学び、社員全体で意識付けできれば、大きな節約効果が得られると考えています。すでにオムロンのエネルギー監視装置は導入されているので、効果的に管理できるよう読み取っていきたくと考えています。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。